

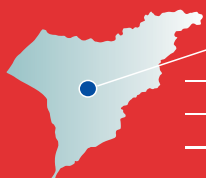


多気坂本神社の秋祭り!!



話 題

- 奈半利町民運動会
- 町のニュース
- イベント
- 議会だより Vol.119
- 国際交流員
- 中学校だより ほか



人 口 / 3,666 人
 男 / 1,671 人
 女 / 1,995 人
 世帯数 / 1,796 戸
 平成22年10月31日現在

11

7
SUN

町民運動会開催



きんちょう
するなあ～



がんばれ～



笑顔でゴール



平松・弓場地区優勝!
おめでとう!!



地域がにぎわう秋のイベント 町民運動会 !!



11月7日(日) 少し寒くなってきた秋の空の下、奈半利町のスポーツの祭典「町民運動会」が、奈半利小学校にて開催されました。

当日は多数の町民の方が参加され、可愛い幼稚園児のかけっこやバウンドボール、競輪選手といった種目では、珍プレーや抜きつ抜かれつの競走に会場は沸きたち、綱引きや年輪リレーの地区対抗種目では、各地区代表のトップランナーの快走にグラウンドは歓声に包まれました。

順位は前半から平松・弓場地区が1位を独占、得点表にはすべて5点が並び、後半も綱引き、じゃんけん合戦も制し、前代未聞の新記録、総得点50点で優勝しました。

競技終了後の閉会式では、競輪選手でのゴール前、素晴らしい末脚をみせた竹崎岩男さんと、運動会スタッフとして頑張ってお手伝いしてくれた少年野球部員の中から、山田雅央くんの2人が町民運動会のMVPに選ばれました。おめでとうございます。

結果は右のとおりです。

優 勝	平松・弓場	50点
準優勝	法恩寺	38点
3 位	百 石	37点
4 位	六本松以東	36点
5 位	横 町	36点
6 位	上長田	34点
7 位	下長田	33点
8 位	東 町	33点
9 位	東 浜	33点
10 位	中 里	27点
11 位	車 瀬	24点
12 位	樋ノ口	22点
最優秀選手賞	竹崎岩男 (平松・弓場地区)	
優 秀 選 手 賞	山田雅央 (平松・弓場地区)	

※町民運動会は、お年寄りから子どもまでみんなが集まり、健康増進や地域間、世代間の交流を促進することを目的に毎年実施しており、真剣に競技することで和を深め、スポーツの秋を楽しく過ごすことを目標に開催しております。来年も皆さんが元気で参加してくださるようお願いします。また、町民運動会の企画運営にあたり、各地区の運動会運営委員さんにご協力をいただきありがとうございました。

小中学生が「シーカヤック・シュノーケリング体験」!!

今年5月にオープンした海辺の自然学校(奈半利町海浜センター)で、町内の小学校4年生から中学校3年生までを対象に「シーカヤック・シュノーケリング体験」を実施しました。

この取り組みは、奈半利町の観光資源である「サンゴの生息する美しい海」を、シーカヤックやシュノーケリングを通して子どもたちに知ってほしいとの思いで実施され、7月から9月までの期間で10回に分けて、約160人が体験しました。

子どもたちは、ガイドさんの指導のもと、シーカヤックの操船を楽しんだり、シュノーケリングで間近に見えるサンゴに大喜びで、体験時間はあっという間に終了し、「またやりたい!」「今度は家族と一緒に来る!」などのうれしい感想が聞けました。



平成22年度 米ヶ岡農業体験

今年の稲刈りは、天候に恵まれ10月5日に小学5年生の稲刈り、ハゼかけを行い、中学1年生は、10月12日と15日の2日間稲刈り、ハゼかけ、脱穀、竿の片づけ等の作業を行いました。

幼稚園・小学2年生の芋掘りは、たくさん大きなお芋が掘れました。



農業体験日記

小学5年生

まずは、小学5年生の稲刈り、ハゼかけの作業…。

小学校の田んぼでは、お米とおもちの苗と一緒に植えているので、最初にお米とおもちの区別の仕方から勉強をして、ハゼかけを行いました。落ちている穂も一生懸命拾い最後まで頑張りました。

午後からは、土佐赤牛との触れ合いを通じて命の大切さと地元の農業を学んでもらおうと、JA土佐あき肉用牛部会奈半利支部とバーベキュー体験や土佐赤牛と触れ合う体験等を行いました。

お昼ごはんは、土佐赤牛、奈半利の取れたての新米を使ってのバーベキュー体験、「自然あふれる山の中で大切に育てて、28カ月ぐらいで出荷するんだよ」との説明を受け、子どもたちは「だからこんなにいいんだね」と感動していました。

バーベキュー体験が終わり、次は大寺平さん宅の生後50日の子牛のやわらかい毛に触れたり、ミルクを与えるなどさまざまな体験を行いました。

体験学習の閉会式で支部長の竹崎稔さんは、「この体験をこれからの経験に生かしてもらいたい」とコメント、今後もこういう活動を続けていきたいということです。

小学5年生は、この農業体験で、農業という仕事の大切さや厳しさ、収穫の喜び、命の尊さを学んだ1日となりました。

中学1年生

今年から中学校は、1年生が担当し稲作の体験、勉強を行いました。

今回は、10月12日・15日の2日間で、稲刈りから脱穀を行い、農家の苦労や食べ物大切さを学ぶことができました。

みんなで、ひと粒のお米を最後まで拾い、新米が取れました。



今回小学5年生・中学1年生が愛情と丹精込めた自信作「ヨネガオカ米」を取れたて産地直送で給食へお届けします。みんなおいしいご飯を一粒も残さず食べることでしよう。地域の方、かわわって頂いた関係者の方々に協力感謝いたします。



芋掘り

幼稚園・小学2年生

10月20日に幼稚園、21日に小学2年生が米ヶ岡で芋掘りの体験をしました。

天候は、曇っていて雨が降ったりやんだりというなか、なんとか2日間で体験を終えることができました。

幼稚園児は芋掘りをした後、保護者が作ったカレーをみんな口いっぱい頬張っていました。芋掘り作業をした後だったので、みんなおなかを空かせて、おかわりをする子どもがたくさんいました。

小学2年生は、さすがお兄ちゃん、お姉ちゃん。自分たちでお芋を探してみんなで協力しながら大きいお芋が掘れました。

みんなたくさん大きなお芋が掘れ、袋いっぱいのお芋をがんばって持ち帰りました。





▲実りの秋 たわわに実った二重柿（高知県指定天然記念物）

●第2回臨時会（7月21日開催）



▲完成した樋ノ口いこいの家

◆条例の制定

○奈半利町介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例

この条例は、介護予防拠点施設「樋ノ口いこいの家」の用途や管理方法などを定めるもので、ミニデイサービス提供や地域住民の健康体操、介護サポーターの養成に活用し、運営は指定管理者に行わせることができるという内容。

利用時間は午前8時半から午後5時までと定めるもの。

賛成者全員（可決）

●第3回定例会（9月）

平成21年度各会計決算の状況

（単位：万円）

会 計 名	歳 入	歳 出	20年度 歳出	歳出 前年度比	採決結果
一 般 会 計	31億1,851	29億7,953	25億9,820	114.7%	多数認定
国民健康保険	5億9,498	5億6,701	5億7,368	98.8%	多数認定
老 人 保 健	392	265	9,935	2.7%	全員認定
簡 易 水 道	4,943	4,722	4,013	104.7%	全員認定
漁業集落排水	1,023	964	1,079	89.2%	全員認定
後期高齢者医療	4,836	4,693	4,600	102.0%	多数認定
合 計	38億2,543	36億5,298	33億6,815	108.5%	

平成21年度決算

（町の家計簿）を認定

一般会計の歳出総額は

29億7,953万円

貯金 23億3,000万円
借金 31億3,000万円

決算の概要

町財政は徐々に改善 基幹産業の振興を

過去5年間、行財政改革を進めた結果、各財政指標は、昨年に続き、徐々に改善している。

しかし、今後の経済状況や国の地方交付税の動向は極めて流動的であり、町としては、将来を見通しての計画的な財政運営によって財政の健全化を引き続き進めながら、総合計画を基本とした基幹産業である1次産業等の振興を図る。また、より効果的な事業に取り組むなど、議会と執行部、そして、住民が一体となつて、地域の活性化に努めなければならない。

一般会計

前年度比14・7%増

当町の平成21年度決算については、一般会計では、収入済額31億1、851万円、支出済額29億7、953万円、繰越明許

費3、144万円、実質収支1億754万円となつた。

前年度と比較すると、歳入では14・0%（3億8、349万円）増、歳出では14・7%（3億8、133万円）増の決算額となつた。

歳入の増額となつた主なものは、国庫支出金等である。

国庫支出金（対前年度221・3%、2億8、367万円）増は、地域活性化・生活対策臨時交付金8、079万円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億4、900万円、地域活性化・公共投資臨時交付金5、000万円、定額給付事業補助金6、431万円等の増が大きな要因である。

一方、減額となつた主なものは、町税、財産収入、使用料及び手数料で、不況での町民所得減少による町税（対前年度6・7%、1、881万円）等がある。**歳出**では、総務費、諸支出金、土木費、農林水産業費等が増加している。

歳出での主なものは、定額給付金事業、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業等による海浜センター建設工事、管理道

の舗装工事、町道大原西ノ平線測量設計用地調査、町道米ヶ岡4号線（農道）散策道測量設計用地調査、町道須川久礼岩線測量設計用地調査、町道平花田線舗装工事、奈半利港改修事業負担金、町営住宅外壁及び簡易水道中央監視装置設置工事、本村圃場整備地区内農道舗装工事、大佐手ため池設置工事、米ヶ岡水路改修工事、加領郷漁港整備事業負担金、加領郷漁港特定漁港漁場整備事業負担金などである。



▲ふるさと海岸の舗装・植栽

減少した主なものは、公的資金補償金免除制度を活用し繰り上げ償還を行った公債費9、091万円、前年度の老朽化に伴いデジタル方式により更新した防災行政無線工事等による消防費4、160万円減とクリーンセンター焼却施設解体・撤去工事1、051万円による衛生費等である。

基金（預金）残高は、平成21年度末で23億3、061万円、一方、**起債借入（借金）残高**は、31億3、422万円となつており、繰り上げ償還及び行政改革の効果により減少している。

今後においては、ブロードバンド整備事業関係等で約1億円の起債の発行が見込まれるが、繰り上げ償還による定時償還の減少もあり、全体的には毎年減少していく見込みである。

経常収支比率は、平成20年度94・2%に対して、平成21年度は、92・1%と改善された。特別会計への繰出金

1、721万円、補助費等6、212万円等が増えたものの、公債費5、251万円、人件費967万円の減等、経常的な経費1、003万円の減に加えて、地方交付税や臨時財政対策債の増等、経常的な歳入一般財源が2、861万円伸びたことによるものである。引き続き経常経費の抑制に努める必要がある。

実質公債費比率は（3力年平均）は、15・8%であり、前年度から2・9ポイント改善、起債を発行する際に許可を必要とする基準の18%を下回つた。

平成21年度決算における各財政指標等

・標準財政規模	1、794、652千円
・経常収支比率	92・1%
・公債費比率	10・8%
・起債制限比率	12・6%
（3力年平均）	
・公債費負担比率	31・7%
・財政力指数	0・173
・実質公債費比率	15・8%
（3力年平均）	

平成21年度一般会計の目的別歳出(使いみち)の状況

町民一人当たりに要した費用807,021円

(単位:円)

款	決算額	構成比(%)	町民1人当たりに要した費用
1 議会費	42,024,000	1.41	11,382
2 総務費	458,720,000	15.40	124,247
3 民生費	511,048,000	17.15	138,420
4 衛生費	255,817,000	8.59	69,290
6 農林水産業費	188,808,000	6.34	51,140
7 商工費	13,850,000	0.47	3,751
8 土木費	129,420,000	4.34	35,054
9 消防費	137,177,000	4.60	37,155
10 教育費	199,655,000	6.70	54,078
11 災害復旧費	9,439,000	0.32	2,557
12 公債費(借金)	859,144,000	28.83	232,704
13 諸支出金	174,421,000	5.85	47,243
14 予備費	0	—	—
合 計	2,979,523,000	100.00	807,021

*参考…(平成22年4月1日現在の人口 3,692人で算定)

9月補正予算の概要

(単位:万円)

会計別	補正	補正額	補正後の額	採決結果
一般会計	2号	2億2,982	25億9,067	賛成者全員
特別会計	国民健康保険	1号 2,158	5億7,059	賛成者全員
	老人保健	1号 116	137	賛成者全員
	後期高齢者医療	1号 152	4,884	賛成者全員
	簡易水道	1号 673	6,177	賛成者全員
	漁業集落排水	1号 490	1,057	賛成者全員

◆補正予算

本定例会に提案された補正予算は、一般会計と特別会計の、国民健康保険事業、簡易水道事業、漁業集落排水事業、老人保

財政調整基金に
2億5千万円積み立て

健、後期高齢者医療の5会計で審議の結果、すべて可決された。
一般会計の主なものは、総務費751万円、農林水産業費519万円、土木費1、183万円、災害復旧費781万円、諸支出金2億5、311万円をそれぞれ追加するもの。

◆ 人 事

教育委員の任命同意

南 和仁氏
岳本 郁子氏
両氏を再任同意

教育委員の任期満了に伴い、
両氏の教育委員への任命同意を
求める議案が提出され、無記名
投票の結果、賛成者多数で同意
された。



南 和仁氏



岳本 郁子氏

住所 奈半利町乙1522番地1
生年月日 昭和28年4月5日

住所 奈半利町乙1673番地7
生年月日 昭和47年4月27日

○奈半利町過疎地域自立促進計画

この議案は、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、平成27年度まで延長になったことにより、平成22年度から平成27年度までの過疎地域自立促進計画を策定するもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町介護予防拠点施設の指定管理者の指定

この議案は、奈半利町介護予防拠点施設の指定管理者の指定について、7月に完成した「樋ノ口いこいの家」を樋ノ口地区に平成22年10月1日から5年間指定しようとするもの。

賛成者全員（可決）



▲加領郷の第3分団消防屯所

○物品購入契約の締結

この議案は、平成22年度奈半利町消防団第3分団小型動力ポンプ付積載車購入の入札を平成22年9月6日に指名業者5社で行い、株式会社クロイワが10、185、000円で落札したので、物品購入契約を締結するもの。

賛成者多数（可決）

◆ 報告事項

○繰越明許費繰越計算書

有限会社なはり観光文化協会の経営状況

有限会社なはり観光文化協会が7年経過し、第7期の営業報告が提出された。

その経営状況については、収入合計5、320万円となったものの、粗利益額1、492万円、販売費計1、402万円、営業利益は、89万円のプラスとなった。

◆ 議員派遣

会議規則第121条の規定に基づき、議員を派遣する。

○第51回四国地区町村議長会研修会

・日時▼平成22年10月14日
・場所▼高知市「文化プラザかるぽーと」
・派遣議員▼全員

○トップセミナー

・日時▼平成22年10月27日
・場所▼高知市「美術館ホール」
・派遣議員▼議長・副議長
各委員長

○議員行政実務研修

・日時▼平成22年11月19日
・場所▼高知市「高知城ホール」
・派遣議員▼議員

- 財政健全化法による各指標
- 南海地震対策
- 交流人口拡大イベント「ちびっこトライアスロン」
- 町営事業
- 県営工事
- 中芸広域連合の取り組みの現状

○財政健全化法による各指標

財政健全化法による「決算にかかる健全化判断比率」には、①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率の4指標がある。平成21年度決算による、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、本町は赤字決算団体ではなく、指標として評価を必要としない。また、将来負担比率は、将来負担額が充当可能財源を下回っているため比率がなく、特に問題はない。

実質公債費比率(3カ年平均)は、平成19年度19.8%、平成20年度18.7%、そして、平成21年度決算では、対前年度2.9ポイント減の15.8%に改善され、起債を発行する際に許可を必要とする基準の18%を下回った。今後においても、引き続き財政の健全化に努める。

○南海地震対策

去る9月5日、南海地震対策として、県内一斉に「地域のみなで防災訓練」が実施された。本町では、午前9時のサイレンとともに、町内25カ所の避難場所へ約510人の住民が避難訓練を行い、その後、保健センターにおいて、家具等転倒防止対策に関するビデオ研修及び取り付け方法の説明会を開催し、92人の参加があった。

また、11時から自主防災組織連絡協議会の設立総会を開催した。

○交流人口拡大イベント「ちびっこトライアスロン」

去る7月25日、「第1回ちびっこトライアスロン」がみなと未来会議及び奈半利町の主催で開催された。

このイベントは、奈半利町を含む高知県東部地域を売り出し、知名度のアップに繋げ、交流人口の拡大や観光振興の促進を図ることを目的に実施するもので、大会は、ふるさと海岸を

舞台に、小学生を対象に1・2年生、3・4年生、5・6年生の3クラスに分けて行われた。当日は、町内をはじめ遠くは中土佐町と、高知県内各地から57人の参加があり、水泳、自転車、マラソンの3種類の種目で競い合った。

このイベントを通じた自然と

のふれあいから得られる貴重な体験は、子どもたちが成長する過程には大きな役割があり、今後においても、町観光資源活用、交流人口の更なる拡大のために、このような地域内外住民参加型の取り組みを実施していく。



▲第1回ちびっこトライアスロン（ふるさと海岸）

○町営事業

ふるさと海岸緑地整備工事を平成22年7月12日に工事費28、665千円で発注、工事内容は遊歩道側溝、東屋1棟の設置と緑地内の芝張りで、平成22年12月完成予定である。完成後

は海浜センター「海辺の自然学校」を中心に、ふるさと海岸を活用した観光事業を展開していく。

また、町道宇川線交差点改良工事を工事費3、118千円で発注、現在、施工中で完成予定は11月下旬である。

受賞おめでとうございます

総務大臣感謝状

去る10月15日、山中茂議員は、町村議会の議員として通算35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったとして、高い評価を受け総務大臣感謝状を受賞されました。

山中 茂氏



全国監査委員協議会表彰

去る10月6日、竹内哲夫監査委員は、町村監査委員として7年以上在職し、監査事務に尽力するとともに、町村自治の振興発展に貢献したことが認められ、全国監査委員協議会長表彰を受賞されました。

竹内 哲夫氏



○県営工事

安芸農業振興センター所管事業 誠和道路工事は、総工事費127、050千円で、本年度で米ケ岡三差路までの全工事が終了し、平成4年度に事業開始した当事業の完了となる。

完成後は、この整備された道路を利用し、米ケ岡生活体験学校、親水公園、野根山街道観光など米ケ岡の地域を生かした取り組みを行い、生活環境の整備や中山間地域の農業をはじめ観光等地域の活性化を図っていく。

安芸土木事務所所管事業

地方港湾改修事業は、奈半利港改修工事として平成22年8月27日から工事費51、450千円で、航路整備を進めている。

○中芸広域連合の取り組みの現状

●消防

救急業務は、猛暑の影響から熱中症等の急病者が増加し、昨年同期に比べ、出動件数で8件、搬送者数で5人の増加となっている。

また、過年来より課題となっている消防庁舎の建築は、建設候補地を田野町とし、目下、地元の田野町において用地対策に取り組んでいる。

●保健福祉

保健福祉業務は、本年度も「介護が必要になっても、障害があっても、子育て中でも誰もがその人らしくいきいきと暮らしていける地域づくりを進める」という基本方針に基づき、健康増進、健康づくり事業を、構成町村とともに受診啓発を進め、女性特有のがん検診推進事業など、各種健診の受診率向上に努めていく。

高齢者保健福祉は、あったかふれあいセンター事業や介護予防事業の評価など、包括支援センターと連携して計画的に実施していく。

○その他

- ・南海地震対策
- ・樋ノ口いこいの家
- ・第47回港まつり
- ・地籍調査事業
- ・広域観光

等の行政報告が行われた。

教育行政報告

平成21年度奈半利町教育委員会の自己点検・評価の総合評価は、次のとおり。

【総合評価】

学校教育では、道徳心の涵養と体力の向上と共に、基礎学力の定着と学力の向上に向けて、全国学力学習状況調査と到達度把握検査を行った。

課題分析の結果、授業改善と家庭学習の習慣づけが必要であり、授業改善には、校内研修、授業研修の充実を図り、家庭学習の習慣づけには、起床時刻、家庭学習開始時刻、就寝時刻の「3固定」を実行してもらうよう、保護者に働きかけた。

一般
質問

いじはどにする

次期総合計画は

小笠原 良 議員

問 平成13年より始まった現行計画の政策的達成度は何%と考えるか。

そして実行された施策の検証結果とその成果を次期計画にどう生かすのか。

住民ニーズに応じた計画策定を進める

答 竹崎総務課長

後期5年間の実施計画においては、約85%の達成率となる。未実施事業があるが計画区分での主たる要因は財源の確保が困

難によるものであり、次期計画においても継続的に実施する事業や財政確保などを考えながら進めたい。

問 今回の総合基本計画策定アンケートを実施したが、住民意見をどのように生かし取り入れるつもりか。

調査結果を踏まえ住民の意向を取り入れていく

答 竹崎総務課長

この調査は、抽出により町民1200人をお願いをし、474人から回答を得て、現在、どのような施策・計画に反映するか協議中である。

問 町長は3期目の信任を得たが、前期総合計画との相違点及び今回の計画の最重要点は何か。

中長期的な視点に立つて協働による地域づくりを目指す

答 齊藤町長

総合計画は、長期的な展望の下、東南海地震への対応、県との連携を図りながらの産業振興、情報基盤による町の活性化、若者定住施策、人づくり、人材育成等を重点項目として進めていきたい。

問 「知性と情緒を育む町づくり」を基本理念として教育行政を推進してきたが、この計画の10年を振り返り、その成果は。

答 浜中教育長

町発展の原動力は「人づくり」



▲奈半利町の活性化を（町の主要部）

である。評価すべき点として、子育て支援策や中芸地区教育研究会の立ち上げ、「認定子ども園なはり」の開園、学校支援地域本部事業での人材支援バンクの取り組み、また、郷土を愛する豊かな心を育てながら「生きる力」をつける体験型学習等を継続的に取り組んできた。

今後関係機関と連携を取りながら地域で子どもたちを育てていきたい。

問 少子高齢化が進んでいるなかで、次期計画には何を教育の最重要課題として取り組むのか。

学力の県内トップクラスを目指す

答 浜中教育長

学力問題が大学進学率や就職率にも大きく影響するところであり、県内のトップクラスを目指す心意気で取り組んでいく。また、少子高齢化から、今後社会教育の対象人口が増えるので、社会教育の充実にも取り組まなければならない。

奈半利川の環境と水利権 更新問題について問う

問 奈半利水系ダムは今後について、経済の変化や自然環境と人とのかわりなど多面的な視点からの再検討の必要性があると考ええる。

管理者に強い要望を

問 濁水イコール奈半利川というイメージが定着し当町にとっても、大きなイメージダウンである。

これらの要因は、すべて「ダム」「濁水」にあると言っても過言ではない。更に、ガラス不法投棄事件や毒物投入事件があったが、管理者である高知県の対応はどうか。

刑事告発、法律に基づき 捜査

答 細川地域振興課長
ガラスの大量不法投棄は、回収作業を行ったが、ガラスの一部は下流に流され安全確保がで

きないため、1年間の遊泳禁止とする見込みであるという非常に残念な事件である。

現在、管理者である高知県は、刑事告発を行い、法律に基づき捜査をしている。

流域ダムの撤去及び発電 停止を地域の声とせよ

問 奈半利川の清流を取り戻すためには、流域ダムの撤去・発電停止を国・県に地域の声として訴えることが流域住民の悲願であり、新しい時代の人間と自然の生き方にかかわる事柄として、大きな一石を投じる決意はないか。

撤去等に至るプロセスを 調査・検討した上での決意 となる

答 細川地域振興課長
水利権更新に向けての「大きな一石を投じる決意」とは流域ダムの撤去・発電停止を訴えることと理解するが今後、撤去等に至るプロセスを調査・検討した上での決意となる。

流域町村が共にこの大きな問題に取り組まなければならない

答 齊藤町長
平成27年の更新期に向けて、奈半利川をいかにするか、という問題は大きな流域の課題であ



▲更新期が近づく魚梁瀬ダム

る。60キロの流路の中で河口からわずか4キロ上流に発電所がある。この4キロ上流をまず何とかならないかというのが流域住民の思いではないか。

水利対策協議会・ダム検討委員会等であり、流域の現状を関係機関に対して強く伝え、議論し

ていくことが重要である。

問 今後、ダム関係問題については副町長が窓口となり対応することとなるが、濁水問題に対する副町長の取り組み姿勢と決意は。

共に大きな課題を抱える 流域住民として全力で取 り組んでいく

答 高橋副町長

濁水問題が言われたし、選択取水、早期排出、崩落防止植栽等対応もしてきたが、問題解決には至っていないのが現状だと考える。今後は山の再生という大きな部分も含めた抜本的な対策も必要ではないか。

そつしたなかで、電源開発との交渉も補償を中心として成り立ってきた経緯があるが、今後は社会変化のなかで、環境であるとか親水権・生態系等の問題も含めた話に変化していく時代だと感じている。

今後、大きな課題を抱える流域住民として誠心誠意全力で取り組む。

国保の再生と窓口負担の減免を

山中 茂 議員

問 高すぎる国保税、非情な滞納制裁、増え続ける無保険者、貧困と格差が広がるなか、市町村国保の危機的状況がますます深刻化している。

こうした事態の抜本的な打開

策を打たない一方、民主党政権は先の通常国会で「国保広域化」を推進する法案を通し、「医療保険の都道府県単位化」を進めようとしている。

これらをどう見るか、住民の立場に立てば、見過ごすことはできない。非情な国保行政に対する批判が高まり、国保改善運動が前進するなかで、国が制度改革に手を付けざるを得なくなってきたのも現在の特徴である。

国保の事務通達の対応

問 国は「子どもへの保険証交付」「生活困窮者なら大人も短期証」「失業者の国保税の減免」「窓口負担の減免」と国保行政を手直しの通達事務連絡にどのように対応しているか。

子どもの保険証交付は資格者証発行でも高校生まで対象拡大、窓口負担の軽減は今後の検討課題

答 竹崎住民課長

「子どもの保険証交付」については、資格者証発行の世帯であつても中学生まで短期証発行であつたものが対象が拡大され、高校生世代の子どもでも短期証が交付されることになった。

「生活困窮者なら大人も短期証」については、法により義務化されており、当町では資格証明書、短期証も発行。

「失業者の国保税減免」については、平成22年度から倒産や解雇などにより、やむなく離職した非自発的失業者については、国保税が軽減され、当町では6

世帯に適用。

「窓口負担の軽減措置」については、国保法第44条に一部負担金を減額または減免することができると規定されている。

軽減、減額の実績は県内ではほとんどなく、当町ではない。

今後、安芸郡市国保職員協議会などで検討する。

広域化は繰入金全廃で国保財政が一層困難になるのでは

問 法改正で国保を広域化し県一に集約する制度改編が成立。

当面の狙いは、一般会計繰入の全廃で、現在、保険料高騰を抑えるため自治体で一般会計が繰り入れられているが、全廃となれば保険料値上げが必須である。その他問題点も多い。

今後、どのように対応するか。

**広域化は財政の安定化からも必要
今後、十分検討する**

答 竹崎住民課長

国保の広域化は、保険財政の

安定化・保険税の平準化等の観点から広域化を図る必要性がありながら、税率の統一化、収納率の格差をどう調整するか、問題点も多く出てくることが想定される。

今後、十分検討していきたい。

がん、人工透析、精神疾患の対策は

問 本年度は、脳血管障害、悪性新生物、人工透析、精神疾患が伸びている。どのような対策を進めるか。

特に、国では緊急ながん対策として子宮頸がんワクチン予防に150億円の概算要求がされ、近々実施する見通しが高い。県内あちこちで公費助成が始まった。

当町も公費助成に踏み切るべきだと考えるが、どうか。

早期発見、早期治療のため定期的健診を進めたい

答 竹崎住民課長

子宮頸がんの問題は重要と考え、中芸広域連合で検討している。



▲楽しく交流しめ縄づくり（小学5年生）

病気の予防には早期発見・早期治療が必要であり、定期的健診を進め、少なくとも年1回は健診が受けられるようPRをして、住民の健康を守る努力をしたい。

国保の再生を

問 国保を再生するためには、国庫負担の増額と国保税の引き下げ、保険証取り上げの全面中止、人権無視の国保行政の抜本的改革が必要である。どのように考えるか見解は。

国保広域化動向に注目していく

答 竹崎住民課長

今後、国に対して国庫負担の増額を強く働きかけていかなければならない。

現行の後期高齢者医療制度が、平成25年度から新制度に移行する。

制度内容によっては、国保制度も大きく変遷していくことも考えられ、後期高齢者医療制度廃止後の国保広域化の国の動向に注目したい。

議会を住民に公開できないか

大西 洋三 議員

問 会議が常に町民に公開されるようにするため、今回ブロードバンド事業で放送できるようにすると、議場も従前に比べて緊張感も増すのではないかと思うが、この事業のFM告知端末を利用して町内に放送するという方法をぜひ、町として議会へ強く働きかけて実行していただきたい。

議会と協議し、実現に向けて取り組む

答 齊藤町長

FM告知端末を設置し、各家庭へ会議の状況が放送できるようにになれば、執行部も議員も今以上に勉強し、町が良くなるという点では良いことで、議会とも協議して実現できるようにしたい。

幼稚園・保育所職員の人事交流はできないか

問 幼稚園、保育所の先生について、県や市町村等との人事交流できないか。

基盤整備を整え交流を提案する

答 濱中教育長

県とはできないが、他町村との人事交流は、現在、安芸郡市



▲保育所0歳児おやつ

教育長会で継続協議中であり、教育委員会の広域化の推移を見守りながら、その基盤整備ができたなら、先生間の人事交流を提案していく。

職員の個人情報保護管理はできているか

問 職員の職務上知り得た個人情報について、他に漏らしてはならないと思うが、個人情報管理は十分できているか。

研修等に対応

答 竹崎総務課長

職員は、採用時初任者研修や公務員としての全般的な研修を定期的に行っている。

また、臨時職員は、任用時に「公務員としての臨時職員心構え」により、注意を促している。

災害の備えは十分か

寺村 真吾 議員

南海地震プロジェクト チームでの検討会状況は

問 南海地震に備えて、庁内の課長補佐級で組織する奈半利町南海地震プロジェクトチームによる検討会でどのような対応策が検討されてきたか。

庁議のなかで検討しているが細部の協議に至っていない

答 竹崎総務課長

奈半利町南海地震プロジェクトチームによる防災対策の検討は、月1回の課長補佐以上の庁議で行っているが、細部までの協議に至っていない。

災害時に対する、職員の意識向上は重要で、今後必要に応じて開催していく。

地域と消防団との連携は

問 地域と各消防団（分団）と

の連携で、住民がより実践的なノウハウが習得できると思う。行政から各地区の防災訓練に、より専門的な指導を要請する考えはないか。

訓練の充実に向け検討する

答 竹崎総務課長

自主防災組織の100%結成を目指すなかで、防災意識を高め技術的にも対応できることが必要で、住民だけではなく、知識を持った方々のノウハウは非常に重要である。

今後、自主防災組織の訓練に、消防団との連携が取り入れられないか検討するとともに、また、自主防災組織連絡協議会との連携で、自助・共助・公助の更なる訓練の充実を図りたい。

安心と安全のまちづくり へ 町長の見解を聞く

問 町民の生命・財産を守ることに究極の福祉と考えるが、今後、プロジェクトチーム独自の検討会を開催し、安全・安心の町づくりに向けて、行政全体が重要性を認識し、着実に履行していくことが重要だが、町長の見解は。

災害に強い町を目指し行政と住民が切磋琢磨を

答 齊藤町長

今回、自主防災組織の連絡協議会ができ、相互の災害に対する意識の向上に繋がればという期待がある。

庁内のなかで、いざ地震が来たという時に、まず職員の対応を実際にどうやっていくか、外的な面も含めて課題がある。

基盤整備も当然だが、様々な条件整備もしていかなければならない。

町民の生命・財産を守ることに究極の福祉であり、町民の意識と、行政が果たす役割を明確にしながら、切磋琢磨して災害に強い町にしていかなければならない。



▲防災備蓄品（奈半利小学校空き教室）

事務事業が法令に基づいて適正に執行されているか

前田 勝亀 議員

問 職員の服務規律として、全体の奉仕者として公共の利益の



▲職員研修（地方公務員法）

ために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。そして、その職務の遂行に当たって、法令、条例、規則などに従い、かつ、上司の職務上の命令に従わなければならない。

そこで、職員は服務規律など十分認識されているか。また、公金の取り扱い、補助金の執行

で、法令に基づいて適正に執行されているか。

職員の意識改革等を行い研修で資質の向上を図る

答 竹崎総務課長

服務規律については、地方公務員法において定められている。

職員の服務規律などに対する認識については、不適切なことは改め、職員の意識改革を行い、職員研修において資質の向上を図るよう努める。

公金の取り扱いは、地方自治法、財務規則によって、使用料や手数料の徴収事務を職員に任命して適性に取り扱いをしているが、住民の便益を考慮、慣例によって取り扱いをしていることもあり、今後、法令に基づいて公金の徴収事務を行う。

補助金の執行は、奈半利町補助金交付規則で基本的な事項を定めている。

事業補助金は、補助金交付要綱を定め事務処理を行っているが、各種団体への補助金は、交付要綱を定めてなく、慣例によってこの規則に基づいて事務処理を行っている。

引き続き行政改革に取り組み財政の健全化を図る考えは

問 第2期奈半利町行政改革大綱は、本年度で終わる。

この行政改革の取り組みで、事業の外部委託の検討を行うということだが、結論が出ていない。

そこで、現在作成中の総合計画の財政見通しで、人口の減少に伴う地方交付税の減額、地域主権改革が推進されるが、引き続き財政健全化を図る必要がある。どのように考えるか。

総合計画を基本に活性化と健全化に取り組む

答 竹崎総務課長

現在、総合計画を策定しており、引き続き行政改革に取り組み、財政の健全化を図り、有利な財源を確保しながら、奈半利町の活性化に取り組み総合計画となるように考えている。事業の外部委託については、行政改革の観点から今後も引き続き検討する。

議会を傍聴してみませんか？

あなたの傍聴が議会を活性化します

次の定例議会は12月中旬です

議会事務局：☎38-8183



山間地域の農業用水確保と防火用水対策は

竹内 哲夫 議員

問 花田地区では、過疎化による人出不足で、水源の維持管理が困難となり、今春より田畑を休耕するという悲しい現状になっている。

行政として何らかの対策が打てないものか。

また、当地区には防火用水も不十分と聞くと現状はどうか。

中山間地域等支払い制度等での対応を検討

答 細川地域振興課長

去る3月31日の花田地区での話し合いでは、大半の方が自分たちだけでは管理できない、今年から耕作はしないとのことであり、町としては、中山間地域等直接支払い制度を利用して、農業水路の維持管理を行えないか

を提案したが、現在に至っていない。

来年度以降もこの制度は継続するので、制度の利用により農

業用水路の維持管理をすることを集落間で合意できるなら、町としても制度活用に協力をしていきたい。



▲休耕田畑の増える山間集落（花田地区）

防火用水対策は、現状では花田地区の防火用水として確保はできていない。今後は、設立された当地区の自主防災組織を支援することにより、防災対策に取り組んでいく。

企業誘致と周辺住民の生活環境をどう考えるか

問 齊藤町政2期目スタートの平成18年に、貯木場跡地へ誘致した県外優良大手企業による工場の騒音に日々悩んでいる周辺住民がいる。

住民が会社を訪ね、直接交渉したと聞き、私自身も会社を訪問し、夜間の操業停止をはじめ、鉄柱切断機への騒音防止カバーの装着、また、工場の鉄製扉密閉等、企業側の騒音防止対策に対する配慮、努力を感じた。

行政は、住民の立場に立つてどのように対応したか。

企業努力も多く見られ今後も協力を求めていく

答 細川地域振興課長

工場での作業工程の中で、製

品として完成するまで、金属特有の高い音、工場内の製作機械の運転音、金属棒の切断音、工場内外での製品を運搬する機械音など様々な音が発生している。

町としては、周辺住民と企業の間立ち、住民からの騒音苦情に対し、会社を随時訪問するなど、音の原因や作業工程の説明を受け、発生音の特定に努め、作業時間の変更や機械設備の防音対策など、時間的・物理的対策、また、細心の注意を払い、作業工程を進めていただくなどの配慮をしていただいている。

今後においても、騒音に対して一層の協力を求めるなど適切に対処していく。

住民の声を届ける 質問の重要性を

中川 和明 議員

地域住民の実情、町民の声を積極的に議会に11年間一度も休まず、質問をして要望してきたが、議会が終われば後の対応はおろそか。

また、前任者の仕事を次の課長に引き継ぎは適正に行われているのが見えない。

職務怠慢と考えるが、行政のトップ奈半利町長として再度認識を問う。

高齢者の心配事に早急に 取り組む考えはないか

問 本町も公営住宅入居者の高齢化が進み、連れ合いを亡くし一人で住んでいる方に話を聞くと、火災が一番心配とお聞きする。

平成12年9月の一般質問での公営住宅火災予防対策で、消火

器の耐用年数が経過しているものを設置している管理対策を指摘。
平成18年9月の質問では、消火器の点検は適正であるのかを質問している。

そのなかでの執行部は、消火

器の耐用期限は、平成21年3月と答弁をしている。

議会の質問には、真摯な対応策が見られないが、今後このような姿勢ではないと考えるが、どうか。



▲町営中層住宅に設置された消火器

消火器取り替え 早期に対応する

答 竹崎住民課長

火災報知器（熱感知・煙感知の双方）は、平成21年度に町営住宅255戸に設置を完了している。

消火器は平成12年度末に8団地9棟の中層に設置したものであるが、平成20年度末で、耐用年数を既に経過しており、本年度に、61本すべて取り替えるための予算を当初予算に計上、現在交換をするための実施設計等をしており、早急に対応したい。

公営住宅の入居選考は適切に行われているか 選考方法に透明性が見えない

問 公営住宅選考に疑問があるとの住民の声がある。

選考の比重、公正な選考の仕方を住民に明確にしなければならぬと思うが、見解はどうか。

また、住民からの話では、「改

良住宅2戸一立て」に入居申込書を申し込み期間内に提出したのに、選考前に入居が決定していると説明され、県営住宅の方に入居を勧められたと話している。

他の入居希望者と、実情等の調査を照らし合わせても、厳正かつ適正とは考えられない。

今後は、公正な入居者選考を住民に示し、不信を払い、信頼される行政姿勢に取り組むべきと考えるが、どうか。

関係法令に沿って対応しているのかで理解を

答 竹崎住民課長

当町の住宅の入居者選定に当たっては、入居者選考委員会が廃止された平成17年度以降は、公正・公平を期するため、担当課において、可能な限り入居希望者の実情等を調査し、関係法令に照らし合わせて、厳正かつ適正な審査を行ったうえで、入居者の決定を行っていることをご理解いただきたい。

第6回 文庫まつり開催

10月23日(土)、毎年恒例となる文庫まつりがおうち文庫で開催されました。

参加者は、0歳児から小学生までの子どもを対象に、年に1回本の読み語り、紙芝居、手遊び、工作など子どもたちに本を読んでもらうために行うお祭りです。

今年は、おうち文庫で1年間本をいっぱい読んだ子どもにボランティアを代表して、前田榮さんから手作りの表彰状を渡しました。

今年の参加者は、子ども67人、保護者13人と多数の参加があり、大変にぎわったお祭りとなりました。



毎週土曜日は
おうち文庫の日!!

野外活動、清掃用具を購入 ～コミュニティ助成事業～

今回、イベント野外活動、清掃活動を通じて地域間・世代間の交流の輪を広げようと、コミュニティ助成事業により、地区内に於いて活動用の用具が整備されました。

整備された用具の内訳は、イベント用テーブル、プロジェクター、写真展示用パネル、草刈機、高枝バサミ等です。

今回の購入により、今後地域のイベント活動、美化活動が幅広く充実した内容となり、コミュニティの輪がさらに広がっていくことと思います。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



イベント実施風景



事業の効果

スクールサポーターの方々の活動により
こんな効果が見られます。

学校支援地域本部事業の効果(複数回答)

子どもたちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、
学力や規範意識、コミュニケーション能力の向上につながった

地域住民が学校を支援することにより、
教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた

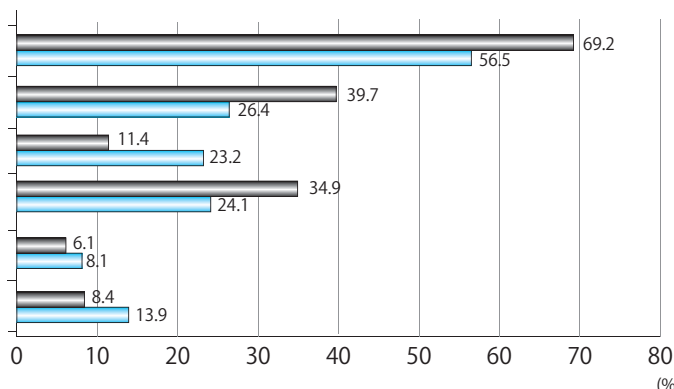
地域住民の生きがいづくりや自己実現につながった

地域住民が支援することにより
地域の教育力が向上し、地域の活性化につながった

その他

まだ効果を感じていない

■学校 ■地域コーディネーター



<「学校支援地域本部事業」実態調査研究(H22年2月)三菱総合研究所>

☆全国的に、ボランティアがよく参加してくれる学校ほど、学力調査の正答率(国、算・数)が高い傾向にあります。

10/14

奈小5年生習字指導



10/5~15

小中学校稲刈り・脱穀



10/15

奈小6年生野根山街道事前学習



10/15

奈小1年生サンゴ船乗船体験



幼稚園・小学校・中学校でボランティアとしてお手伝いをしてくださる学校支援ボランティア「なはりスクールサポーター」は随時募集しています。ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 奈半利町教育委員会 学校支援ボランティア係 ☎ 38-8188

学校支援地域本部事業

2学期に入ってから、学校行事も目白押し!学校支援ボランティアの方が活躍する場もどんどん増えています。

今回は、「なはりスクールサポーター」の方々の2学期に入ってから
の活動の様子、この事業の効果などをご紹介します。

9/3

幼稚園園庭の整地



9/21

奈小運動会テント設営



10/7

奈小3年生絵画指導



10/12

奈小茶道クラブ指導



みんなで支える学校 みんなで育てる子ども

高齢者虐待防止ネットワーク会議が 設立されました



こんな場合に高齢者虐待が起こりやすい

- 高齢者に認知症がある
- 介護の負担をひとりで抱えている
- 夫婦のみ、高齢者と単身の子もだけなど小規模家庭
- 経済的に困窮している
- 近所づきあいがない
- 介護者に疾病や障害がある



- 介護保険や福祉サービスの利用
- 成年後見制度の利用
- 近隣とのつながりなど

地域全体で見守り、支えていく必要がある

高齢者が家族、親族から暴力をつけるなどの「高齢者虐待」は大きな社会問題となっています。このため、中芸広域連合では高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、高齢者を養護する家族等の支援を行うために、行政関係機関・地域団体のネットワークとして「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を設立しました。

このネットワーク会議では、虐待を未然に防ぐシステムづくりや個別の虐待ケースへの支援を行います。

住民の皆様も、虐待の防止・早期発見のために、自分たちの地域で気になることがありましたら、中芸広域連合地域包括支援センターまたはお近くの役場にご相談ください。

高齢者虐待防止のために

ご近所にこんな高齢者はいませんか？

- 1 暴力を受けている、怒鳴られる、年金を取られるなどと訴えている
- 2 あざや傷があるのに理由をきいてもはっきりしない
- 3 家族が介護でとても疲れていたり、高齢者の悪口を言っている
- 4 介護や病気について相談する人がいないようだ
- 5 ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯で、最近、姿をみかけなくなった
- 6 高齢者を訪ねると家族に嫌がられたり、会わせてもらえない
- 7 昼間でも雨戸が閉まっている
- 8 家の周囲にゴミが放置されたり、異臭がする
- 9 郵便受けが新聞や手紙でいっぱいになっている
- 10 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする
- 11 暑い日や寒い日、雨の日なのに高齢者が長時間外にいる
- 12 高齢者が道路に座り込んだり、徘徊していることがある
- 13 介護が必要なのに、サービスを利用しているようすがない
- 14 高齢者の服が汚れていたり、お風呂に入っているようすがない
- 15 最近、セールスや営業の車が来るようになった
- 16 家族がいるのに、いつもコンビニなどでひとり分のお弁当を買っている

(東京都老人総合研究所作成)

私たちの身近なところにも、虐待に対して支援を必要としているが自ら声を上げることができないでいる高齢者がいるかもしれません。私たち一人ひとりのちいさな「気づき」が、高齢者の人権や健康を守る大きな力になります。

○がついた項目が多いほど、支援の必要性が高い状態です。○がひとつでもかまいません。気になることがあったら、ご連絡ください。守秘義務により誰が連絡・通報したかが周囲に漏れることは決してありません。安心して連絡してください。

■連絡先 中芸広域連合地域包括支援センター
奈半利町役場・保健センター

☎ 32-1244
☎ 38-4012・38-3451

年金の請求をお忘れではありませんか？

◆◆お心当たりのある方は、お早めにご相談ください。◆◆

1 年金の加入期間が25年未満の方へ

- 年金の加入期間が25年未満でも、カラ期間※と合わせて25年以上あれば年金が受け取れます。
※カラ期間の例：サラリーマンの配偶者であった期間のうち、昭和61年3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間など
- 生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合※があります。
※誕生日が昭和27年4月1日以前生まれで、厚生年金の加入期間が20年以上の場合など

2 年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている方へ

- 70歳になっても、年金は自動的に支払われません。
- 年金の受け取りを始めるには、年金の請求が必要です。

3 厚生年金の加入期間のある65歳以上の方へ

- 「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている方は、受け取っていない年金についても、あらためて請求を行ってください。
- 片方の年金の受け取り開始を繰り下げている方は、70歳になるまでに年金の請求を行ってください。

4 厚生年金の加入期間のある方で、「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている方へ

- 厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に対して支払われる「特別支給の老齢厚生年金※」については、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求を行ってください。
※特別支給の老齢厚生年金：65歳前に受け取ることができる老齢厚生年金

5 60歳以上で、会社にお勤めの方へ

- 現在、会社にお勤めの方も、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。
- 給与の額などに応じて年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。



ご相談は、お近くの「年金事務所」、「街角の年金相談センター」または、「ねんきんダイヤル」
0570-05-1165※までお願いします。

※IP電話・PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

農地を探している方は高知県農業公社にご連絡ください

■情報収集

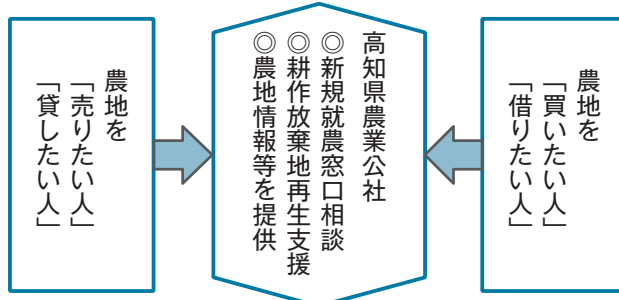
高知県農業公社では、農地やハウス等の情報収集を行っており、県内で約18haの農地の情報が集まっています。

■情報提供

ホームページに「農地」や「ビニールハウス」等の情報を提供しています。パソコンや携帯電話を使って、ぜひアクセスしてください。

H P <http://www.kochi-apc.or.jp>

携帯 <http://www.kochi-apc.or.jp/mobile>



荒れた農地を再生させる取り組みを支援します

■主な要件

- 再生作業費が10a当たり6万円を超えること
- 農業振興地域の農用地区域内の農地
- 賃借等により新たに引き受ける利用者が確保されていること

■主な支援内容

再生作業

- 草刈り・障害物除去・深耕・整地等に対する支援
国補助金：荒廃の程度に応じ経費が
6～10万円/10aの場合…3万円/10a
10万円超/10aの場合…5万円/10a

さらに！

県補助金：国補助金残額に対し、認定農業者は全額
認定農業者でない場合は2分の1補助

土壌改良・営農定着

- 土壌改良（最大2年間）
- 営農定着（1年間） 2.5万円/10a

施設補完整備

- 農道・水路の整備
- 農業用施設の整備（ハウス・果樹棚等）
- 老朽ハウスの撤去等



問い合わせ先 財団法人高知県農業公社

担当：武井・香川・石川・片岡 ☎ 823-8618 FAX 824-8593



償却資産の申告についてご存じですか？

個人や法人で事業を行っている方で、その事業に使用することができる償却資産をお持ちの方は、その資産にも固定資産税がかかることから、1月1日現在の所有状況を申告していただくことになっています。(地方税法第383条)

※償却資産とは、土地および家屋以外の事業に使用することができる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものをいいます。ただし、固定資産税に係る償却資産は、普通自動車や軽自動車等の自動車税や軽自動車税が課されているものは除かれます。

■具体例

1. 構 築 物：看板(広告塔等)、舗装路面、庭園等
2. 機会および装置：印刷設備、エンジン、動噴等
3. 船 舶：遊覧船、漁船、釣船等
4. 車 両 等：大型特殊自動車、フォークリフト等
5. 器具および備品：パソコン、陳列ケース、理容機器等



なお、詳細につきましては奈半利町役場総務課固定資産税係までお問い合わせください。

■申告期間 平成23年1月4日～平成23年1月末日

●問い合わせ先 奈半利町役場 総務課 固定資産税係 ☎ 0887-38-4011



高知県暴力団排除条例が制定されました

◆県は、公共工事などの県のすべての事務・事業から暴力団を排除するなど、率先して暴力団の排除のための措置を行います！

◆青少年の健全な育成を図るため、学校などの施設から200メートルの区域内で暴力団事務所を開設・運営することが禁止されます！

罰則の対象となります

◆事業者は、暴力団の威力を利用する目的や活動に協力する目的などで、暴力団員等に金品を渡すことが禁止されます！

勧告・公表の対象となります

◆不動産所有者や宅建業者などは、暴力団事務所に使用されることを知って、不動産取引をすることが禁止されます！

勧告・公表の対象となります

◆祭礼や花火大会などの行事主催者は、露店出店者が暴力団員等であることを知って、露店を出店させることが禁止されます！

勧告・公表の対象となります

条例の施行日
平成23年4月1日



詳しくは、県警ホームページまたは県警察本部組織犯罪対策課暴排第2係まで ☎ 088-826-0110



犯罪被害者等の方々のための制度があります

更生保護において、犯罪被害者等の方々に、次の4つの施策を実施していますので、お問い合わせの上ご利用ください。

■意見等聴取制度

加害者の仮釈放・仮退院について意見を述べるができます。

■心情等伝達制度

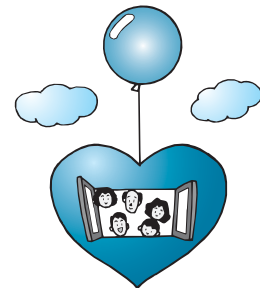
保護観察中の加害者に、被害者等の方々の心情を伝えることができます。

■加害者に関する情報の通知制度

加害者の保護観察の状況などを知ることができます。

■相談・支援

専任の担当者に不安や悩み事を相談することができます。



●問い合わせ先 高知保護観察所

〒780-0870 高知市本町4丁目3番41号 ☎ 088-873-1090



四国一斉12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、下記のとおり12時間電話相談を実施します。

- 実施期間 12月6日(月)
- 時 間 9:00~21:00
- 開設場所 高知地方法務局人権擁護課(高知市小津町4-30)
- 電話番号 **0120-459-737** (しこく なやみなし)
- 取扱内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、
家庭および近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談
- その他 相談は無料、秘密は厳守します。



●問い合わせ先 高知地方法務局 人権擁護課 ☎ 088-822-3503



くらしの悩みごと相談所

12月7日(火)は、高知市市民相談センターで「くらしの悩みごと相談所」が開催されます。同会場において、人権擁護委員および法務局人権擁護課職員が、地域住民の皆さんのさまざまな悩みごとの相談をお受けいたします。皆さん、お気軽にお越しください。

- 日 時 12月7日(火) 10:00~15:00 ※予約制ではありません
- 会 場 高知市役所南別館7F会議室
- 相談担当者 弁護士資格を有する人権擁護委員
司法書士資格を有する人権擁護委員
法務局人権擁護課職員
- 相談内容 くらしの悩みごと相談
差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、
家庭および近隣関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談
*相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。



●問い合わせ先 高知地方法務局 人権擁護課 ☎ 088-822-3503



こんなときには、お電話を~ひとりで悩まないで~

犯罪の被害に遭われますと、その後においても事件を思い出して怖くて不安になったり、眠れなくなったりするなど、心身ともにいろいろな症状に悩まされることがあります。

被害に遭われた、あなた！警察は、あなたの味方です。

警察の人に話を聞いてもらいたいけれど、警察署に行くのはちょっと勇気がいると迷われている方、警察では次のような各種相談電話を設置し、それぞれ専門の職員が相談にお応えします。

ひとりで悩まないで、まずは電話をかけてください。

相談電話	内 容	電 話 番 号
警察総合相談電話	困りごと相談、警察に対する意見・要望	088-823-9110 #9110
犯罪被害者ホットライン	犯罪被害に遭われた方の心の悩み	088-871-3110
レディースダイヤル 110 番	性犯罪被害に遭われた女性の悩み	088-873-0110
いじめ相談電話	子どものいじめに関する相談	088-872-7867
サイバー犯罪相談電話	インターネット使用による各種犯罪の相談 (メールアドレス haiteku@i-kochi.or.jp)	088-875-3110
ヤングテレホン	少年の非行や問題行動に関する相談	088-822-0809
暴力相談電話	暴力団等の被害に関する相談	088-823-0110

●問い合わせ先 安芸警察署 ☎ 34-0110



'Tis the season for sports days.

運動会のシーズンがやってきたね。



マッキンタイア・ジャラ



9月の猛暑がいよいよ和らいできて、初秋の快適な日々が続いている10月中旬、もうちょっとで始まりそうな奈半利の紅葉を初めて目にするのを楽しみにしております。皆さま季節の変わり目には風邪が流行りやすいので、体調管理をきちんとして風邪をひかないよう気をつけましょう(こんなことを言いながらも、私は今風邪をひいています)。

9月19日に行われた奈半利中学校の体育大会をはじめに、9月中旬から10月中旬にかけての1カ月間はまさに運動会シーズンでした。幸いにもどの運動会も天候に恵まれ、私にとっては初めて日本の運動会を見るきっかけとなりました。また、子どもたちが勉強ではなくスポーツに一生懸命に取り組む姿も初めて見て、とても感激しました。それと同時に、日本の運動会とオーストラリアの運動会の違いに驚きました。日本では、借り物競争や一輪車レースなどといった子どもたちみんなが楽しめる競技が多いのに対して、オーストラリアでは100m走、200m走、走り高跳びなどといった陸上競技が中心で、日本よりも子どもの個人の成績が重視されています。また、オーストラリアの運動会は平日に行われるので応援しに来る保護者も少なく、もちろん日本のように振替休日もありません。

しかし、日本とオーストラリアの運動会に1つの共通点を見つけました。それはどちらも子どもたちを組に分けることです。日本では紅白に分けることが一般的ようですが、私の通っていた学校では色だけでなくオーストラリアの地名や、有名な探検家の名前もつけられたりしていました。

スポーツが得意な子どもにとってはオーストラリアの運動会の方が楽しいかもしれませんが、スポーツが得意ではない子どもも楽しめるという点では日本の運動会の方が断然良いと思います。

日本の運動会を見て学んだことは、他国に行って他国のやり方を観察するまで、自国の特徴はなかなか分からないということです。実際に自国の特徴だと思っていたことがそうではないと気づき、思いもしなかったことが自国の特徴だったりしました。これは私のように他国に行ってからこそ味わえる貴重な経験だといえるでしょう。





一般ゴミは必ず指定袋に入れて出す事

*今まで可燃ゴミとして出てきた物へ、下記のようにリサイクルできないビニール・プラスチックゴミと、陶器・ガラス製品(茶碗・コップ・鏡・かびん・植木鉢・皿など)と、化粧品・油のビンと、主にプラスチックで出来ている電化製品(アイロン・ドライヤー・ラジカセ・電話機・電気ヒゲソリなど)などをまとめて奈半利町の指定袋へ入れて出してください。



一般ゴミの処理の仕方



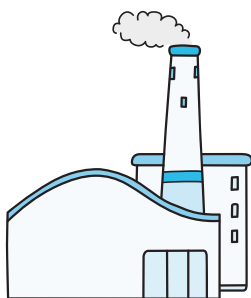
奈半利町内各取扱店にて
奈半利町のゴミ指定袋を購入してください。



上記の対象になっているものを
指定袋に入れて結びましょう。



各収集日の朝7:30までに
ゴミステーションへ出して下さい。



安芸広域メルトセンターにて
ゴミの処理をお願いします。



安芸へ配送



朝7:30から収集職員が
各ステーションの収集を行います。



婚活サポーターに相談してみませんか？

婚活サポーターとは県が主催する養成講座を受講した方々で、結婚を望む独身者をボランティアで応援するお世話焼きさんです。独身者からの相談を受け、県内の婚活サポーターのネットワークを活かして相手探しのお手伝いをしてくれます。

この制度の詳しい内容や婚活サポーターへの相談方法については、各市町村役場の窓口に置いてありますパンフレット、または県庁ホームページ内にある「こうち出会いのきっかけ応援サイト」をご覧ください。

URL: <http://www.pref.kochi.lg.jp/~deauiouen/supporter/index.html>



問い合わせ先

高知県地域福祉部少子対策課

☎088-823-9717



短歌

一五年ぶりの出水にうかる
西瓜や南瓜腐りてかなし 空をにらみて 仙頭卯市
曼珠沙華 咲くみちゆけば
いつの日か 貴方にあえると風が囁やく 手嶋和子
夫 思いつ はしを動かす
新米とサンマのおう夜の膳 島村 昭

那波の会

秋祭りすしの匂いも消えた家
虹たてば雨長引くと祖母が言い
不景気は衣食医療を我慢させ
やさしさが溢れ名医と呼ばれてる
幸せは小さくていい瓜の花
少しハイな心で入る美術展
一徹に生きてるあなた楽ですか
安値など知らぬおナスは花ざかり
禁煙の男風向きみて座り
オイと呼ぶ声に温もり感じる日
お供え好きな煙草も付けてやり
美智子 須美子 敏子 純子 醉客
繁子 美恵 集 房 昭 玲

つゆ草

穂芒や瑠璃に光りて鳩の首
面白と孫も手を出す胡麻叩き
しんがりは稚児の花台秋祭
待ちぼうけ影がゆらゆら秋の駅
新米を積み上げ蔵にしばし佇つ
土手立つや川清々と虫時雨
この道は彼岸花咲く迷ひ道
セツ子 いさみ いくよ れい つね子 とし子 さち子

およろこび

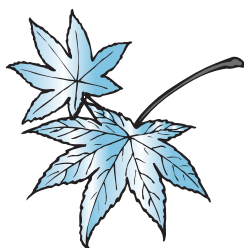
☆おめでとうござります

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
坂本 悠吏	H22・9・5	男	昇吾	さおり	平松

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
尾谷 澄子	H22・9・1	女	86	愛光園
小松サツキ	H22・9・13	女	83	六本松
岩田 有弘	H22・9・18	男	79	下長田
面岡 律子	H22・9・19	女	84	加領郷
岡松 博	H22・9・19	男	76	平
谷口 昭一	H22・9・22	男	75	二区
久保田輝一	H22・9・26	男	85	加領郷
吉田 博	H22・10・2	男	64	三区
松村 菊重	H22・10・6	男	60	二区
野川 光雄	H22・10・7	男	78	宇川



中学校 Vol.4 だより



9
19
SUN

「あきらめるな 最高の仲間と 全力疾走!!!」
スローガンに体育大会開催



9月19日(日)奈半利中学校体育大会を開催しました。今年は、いつも以上に暑い中、みんなが一生懸命練習に取り組み、団結し、白熱した戦いが見られました。

3年生は、最後の体育大会となりましたが、百足競走や大縄跳びなどみんな一つになり、記録よりも記憶に残る大会となりました。

来年は、2年生が中心となって、今年以上の体育大会を創り上げてもらいたいです。



10
17
SUN

想像以上に力が発揮できた文化活動発表会

10月17日(日)に奈半利中体育館において、文化活動発表会を開催しました。

今年は、練習期間が少なかったのですが、本番ではみんな素晴らしい歌声、演奏、発表等予想以上に素晴らしく感動できるものとなりました。また全校合唱では、きれいなハーモニーを奏でていました。



野 球部

10
23
SAT

第2回高知県中学校新人野球大会出場

今年、郡市球技大会(予選)を3位通過し、2年ぶりに県新人戦出場を決めた奈中野球部は10月23日(土)に高知市宮球場にて、城西中学校と対戦しましたが、西野投手の力投むなしく、0-2で惜しくも敗れました。



県でベスト16になると、雰囲気が全然ちがっていて緊張したけど、それ以上に楽しむことができました。

結果は、0-2で負けたけど、チームとしては、いい経験になりました。去年出られなかった分、この大会での悔しさも少しは残りましたが、これからの部活に活かせる大会になりました。次は、春の選抜予選に向けて部員全員で協力して頑張りたいです。

コメント 主将:西野 太貴

吹 奏楽部

10
31
SUN

第5回定期演奏会開催!!

10月31日(日)、吹奏楽部としては、3年生が引退する演奏会であり、この演奏会でお世話になった保護者や学校関係者などたくさんの方に来てもらい、吹奏楽部が演奏を行いました。



13人の部員は、皆様の温かい励ましやたくさんの方の支えを感じながら、のびのびと演奏することができました。また、3年生7人は、この定期演奏会を区切りに引退となります。今まで学んだことをこれからの生活に活かしてもらえたらと思います。仲間と支えあうこと、自分を磨くこと、他から学ぶこと、そして感謝の気持ち…。

3年間お疲れさまでした。これからもみんなの活躍する姿を見守っていきたいと思います。

コメント 顧問:間城先生

陸 上部

11
3
WED

高知県中学校駅伝競走大会出場決定!!

11月3日(水)、秋晴れの中、第50回安芸地区中学校駅伝競走大会が開催されました。



大会の方は、奈半利中からはA、Bの2チームがエントリー、Aチームでは一区の田中尚人選手が力走り、区間2位でタスキリレー、その後田中勇人、小松伶、和田侑晟、太田樹里弥、坂本悠哉と5人の選手が粘ってタスキを繋ぎ、本戦となる県駅伝競走大会へ出場を決めることができました。Bチームの方は、まだ若く1、2年生が主体となっているチームでしたが、今後に期待ができる走りを見せてくれました。